



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

本社所在地 東京都品川区西五反田七丁目 22 番 17 号
会 社 名 株式会社パスポート
代 表 者 代表取締役社長 柘植 圭介
問 合 せ 先 取締役管理部長 塩塚 哲也
コード番号 7577
電 話 番 号 (03) 3494-4497
U R L <http://www.passport.co.jp/>

商号変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更および定款一部変更について、平成 30 年 6 月 21 日開催予定の第 50 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社の企業理念である「お客様、株主様、社員」が店舗や商品を通じてハッピーになれるといった精神を引き継ぎ、自分と自分の周りのたくさんの人たちのなかにハッピーを生み出すことが、今後当社が目指していく経営ビジョンであり、その経営方針にふさわしい社名に変更したく、現行定款第 1 条(商号)の一部を変更するものであります。

(2) 新商号(英文表記)

株式会社 HAPiNS(英文表記:HAPiNS Co.,Ltd)

(3) 新ロゴマーク



(4) 変更予定日

平成 30 年 8 月 1 日

2. 定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

① 現行定款第 1 条(商号)の変更

「1. 商号の変更について」に記載のとおり、現行定款第 1 条(商号)を変更するものであります。また、第 1 条(商号)の変更は、平成 30 年 8 月 1 日より効力を生ずるものであります。なお、本附則は、効力発生後削除されるものといたします。

② 現行定款第 27 条の削除

コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性を高めるため、また、相談役を選定しない現状に鑑み、相談役の選定に関する規定を削除するものであります。

(2) 定款変更の内容

定款変更内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>パスポート</u> と称し、英文では <u>PASSPORT Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>ハピンズ</u> と称し、英文では <u>HAP i NS Co., Ltd.</u> と表示する。
(相談役) 第27条 当社は、取締役会の決議によって、相談役若干名を選定することができる。相談役は、 <u>当社の業務に関し、取締役社長の諮問に応じるものとする。</u>	< 削 除 >
第28条～第45条 < 条文の記載省略 >	第27条～第44条 < 条数の繰り上げ、条文は現行どおり >
(新 設)	附 則 第1条 (商号) の変更は、平成30年8月1日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生後削除されるものとする。

3. 日程

(1) 定款変更のための定時株主総会開催予定日

平成 30 年6月 21 日(予定)

(2) 定款変更の効力発生日

平成 30 年6月 21 日(予定)

(3) 第1条(商号)変更の効力発生日

平成 30 年8月1日(予定)

以上